

ひとりひとりがかしこく暮らす

かし子さんの消費者トラブル手帳⑤（高齢者編）

問合せ 商工課商工係



こんな一言に気をつけて！

財産を差し押さえます



心当たりのない会社などが通販代金や有料サイトの利用料・延滞金を封書・ハガキ・電子メールで請求してきたり、「財産を差し押さえる」という内容の通知書を送ってきたりします。

かし子さんからのアドバイス

利用していなければ、支払う必要はありません。

- ・利用したかもしれない場合でも、根拠のある明細書付きの請求書などがなければ相手にする必要はありません。
- ・請求書や差出人に連絡しないでください。連絡すると個人情報を相手に知らせることになります。
- ・お金を振り込む前に、お近くの消費生活相談窓口や警察署に相談してください。

資料提供

愛知県県民生活部県民生活課 ☎052(954)6166

【消費生活相談】

何か困ったことが起きたらご相談ください。

とき 第2・3木曜日 13時30分～16時

※電話による相談（☎41-3311）も受け付けます。

ところ 市役所1階相談室2

碧南の歴史へのいざない

問合せ 文化財課内市史資料調査室 ☎(41)4566

NO.4 油ヶ淵はいつできた？

1605年に開削された矢作新川の運んだ土砂によって、米津村から鷲塚村までが砂州でつながりました。そこに堤防を築いたため、北浦と呼ばれた入江は堤防で囲まれ、池になりました。油ヶ淵の原型の誕生です。

その後、右の古地図（写）にあるように、池周りの浅瀬に新田をつくり、洪水から守るために堀川（悪水路）を造りました。今も海に近い部分は蜷川として残っています。それでも洪水を防ぐことができず、西海（衣ヶ浦）に向けて1705年に新堀川（今の矢作新川）を掘り、さらに1935年に高浜川を造って現在の油ヶ淵となりました。



「油ヶ淵」という名前の由来（「竜神伝説」より）

貧しい母は漁に出た息子のことを心配し、無事に帰るように岬に明かりを灯そうとしましたが、高価な油は買えず、ただただ息子の安全を祈るばかりでした。いつのころからか、息子が漁に出る日に限って岬に明かりが灯るようになりました。そのころ、若い娘が近くの油屋で油を買っていくようになり、娘が岬の端で姿を消すと同時に、岬に明かりが灯りました。娘はこの淵の主の竜神にちがいないとうわさになり、やがて岬は「油ヶ崎」と呼ばれ、その名が転じてこの池を油ヶ淵と呼ぶようになりました。

（古地図・写真とも碧南市所蔵）



△昭和30年ごろの油ヶ淵の写真